

第5回教育研究評議会議事要録

日 時 平成16年6月14日(月)15時03分開会～16時38分閉会

場 所 本部5階大会議室

欠席者 本田学長，坂本副学長，伊藤評議員，谷河評議員，野中評議員，久保評議員

陪席者 今岡監事，丸監事

保母副学長から，外国出張中の本田学長に代わり，本日の議長を務める旨が述べられた。

議事に先立ち，第4回教育研究評議会の議事要録が異議なく承認された。

議 題1．国立大学法人島根大学営利企業役員等兼業審査委員会規則(案)について

議長から，本学教員から営利企業の役員等への兼業に従事したい旨の申し出があった場合は，学内に設置された審査会において意見を聴取し，これを参考に学長が承認を行なうこととなっており，法人化前の島根大学においても当該審査を行なう委員会が設置されていたが，法人化後においても同様の手続きが必要なことから規則案を審議願うものであり，本評議会においては，即決により審議・承認願いたい旨が述べられた。

続いて，規則案について総務課長から説明があった後，審議の結果，原案のとおり異議なく承認された。

議 題2．島根大学発明審査委員会規則の一部を改正する規則(案)について

議長から，職務発明等に関する事項を審議するため設置されている発明審査委員会について，委員会の構成員に特許に関する学内の専門家を加え，職務発明等に関する事項の審査に万全を期すため，当該委員会規則の一部について所要の改正を行なうものであり，5月13日開催の発明審査委員会の承認を得て本日審議願うものであり，即決で承認願いたい旨が述べられた。

続いて，高安副学長から規則改正の概要について説明があった後，審議の結果，原案のとおり異議なく承認された。

議 題3．平成17年度概算要求について

議長から，6月11日に締め切った平成17年度概算要求の内容については，配布資料のとおりであり，本評議会では内容の審議は行わず，後日開催される経営協議会及び役員会の審議を経て，文部科学省へ提出する予定であること，並びに今後の対応については学長に一任願いたい旨が述べられ，審議の結果，今後の取り扱いについて異議なく承認された。

議 題 4 . 平成 1 7 年度島根大学入学式日について

議長から、平成 1 7 年度の入学式日については学生委員長会議で検討中であったが、このほど平成 1 7 年 4 月 7 日に挙行することに決定されたので、本教育研究評議会に諮るものであり、即決により審議・承認願いたい旨が述べられた後、審議の結果、原案のとおり異議なく承認された。

議 題 5 . 教員の採用等に係る選考について

議長から、医学部及び生物資源科学部から提出された人事案件について審議願いたい旨が述べられた。

続いて、医学部長及び生物資源科学部長からそれぞれ説明があった後、審議の結果、原案のとおり異議なく承認された。

議 題 6 . 教員の採用手続き等について

議長から、教育研究評議会における教員の選考に関する手続き方法については、5 月 1 7 日開催の教育研究評議会に基本的な考え方について提案し、意見をいただいた上で各学部等において検討願ひ、その結果を踏まえ、改めて提案することとしていたものであり、本教育研究評議会において審議・承認願えれば各学部等に持ち帰りとし、次回の教育研究評議会において最終的に審議に付すこととしたい旨が述べられた。

続いて、議長から手続き方法について説明があった後、審議の結果、一部について表現を修正し、修正後の案について各学部等へ持ち帰りとし、次回の教育研究評議会において、基本的な考え方について審議・承認いただくこととし、その後規則等に成文化し、改めて評議会に提案することとなった。

報告事項 1 . 予備費の配分予定について

次回の役員会に諮られる予備費の配分予定について、保母副学長から予告の説明があった。

報告事項 2 . 第 5 2 回中国・四国地区大学教養教育研究会の終了について

本学を当番校として開催された標記会議の概要について山本副学長から報告があった。